

「(仮称)板橋区 ICT 推進・活用計画 2025」(素案)について(概要)

「(仮称)板橋区 ICT 推進・活用計画 2025」(以下「計画」という。)骨子案で示した枠組みに基づき、庁内調整を行い、施策展開や概略等を盛り込んだ素案を下記のとおり作成した。

1 計画の構成

(1) 第1章 総論【本編 P1～P14】

区における ICT に係るこれまでの計画や、ICT を取り巻く国等の動向、計画の目的、構成及び期間、位置付け、前計画の評価と課題を記載。

なお、前計画の評価と課題については、令和2年度末見込み調査を実施した結果を踏まえ、前計画で掲げていた基本目標別に状況を示している。

●前計画における令和元年度末時点における施策の方向性一覧

基本目標		完了	順調	概ね順調	未達成
①開かれた区政の実現	4 施策	0 施策	4 施策	0 施策	0 施策
②区民サービスの向上	13 施策	2 施策	6 施策	5 施策	0 施策
③情報セキュリティの強化	3 施策	0 施策	2 施策	1 施策	0 施策
④安心・安全の向上	4 施策	2 施策	2 施策	0 施策	0 施策
⑤行政事務の効率化	15 施策	3 施策	11 施策	0 施策	1 施策
計画に関する進捗管理	2 施策	0 施策	1 施策	1 施策	0 施策

(2) 第2章 「板橋区 ICT 推進・活用計画 2025」基本計画【本編 P15～P18】

基本計画では、区における今後5年後の ICT 活用の方向性を示すため、以下の2つのビジョンを記載。併せて、計画の推進に伴う体制も記載。

ビジョン① ICT を活用した官民の連携強化や、業務の効率化をめざします

ビジョン② ICT を活用し、更なる区民サービスの向上を図ります

(3) 第3章 「板橋区 ICT 推進・活用計画 2025」前期実施計画【本編 P19～P40】

基本計画で掲げる2つのビジョンを基に、4つの基本方針を定め、令和3年度から令和5年度までに推進する施策(計22施策)を記載。

基本方針Ⅰ：業務の改善・効率化
基本方針Ⅱ：マイナンバーカードの普及・活用
基本方針Ⅲ：オンライン化の促進
基本方針Ⅳ：データの利活用

2 最終案の作成に向けて

素案を基に、パブリックコメントを実施し、区民の声を聞きとっていく。また、ICT分野に詳しい専門家にも意見を伺い、最終案を作成していく。

3 素案

別紙のとおり

4 今後のスケジュール(予定)

年	月	内容
R2	10月	ICT推進・活用本部(素案)
	11月	議会報告(素案)【閉会中】 → 意見収集・素案の決定 パブリックコメント
	12月	最終案作成
R3	1月	情報化推進部会(最終案) → ICT推進・活用本部(最終案)
	2月	議会報告(最終案)【1定】 → 最終案の決定
	3月	策定